

令和5年度事業計画

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

現在、徐々にコロナ禍前の平時の社会活動に回復する兆しを見せていることから、本年度は、従来どおり食品衛生行政機関と密接な連携のもと、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供を行い、食品の公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

- ・ 営業者の責務を自覚した、HACCPに沿った自主衛生管理体制を確立する。
- ・ 協会組織の充実強化を促進し、会員相互の融和協調を図り、業界の振興に資する。
- ・ 上記目的を達成するため、次の諸事業を推進する。

1 食品衛生思想普及事業

- (1) 食品衛生相談所の開設（催事の機会に開催を予定）
- (2) 食品衛生月間行事（8月1日～31日）
- (3) 富山県食品衛生大会の開催（11月14日）
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施
- (5) 食品衛生啓蒙資料の配布及びビデオの貸し出し
- (6) 「食協だより」の発刊
- (7) 消費者懇談会の開催
- (8) 日食協東海北陸ブロック大会（7月3日、4日）及び食品衛生全国大会への参加
- (9) 令和6年度日食協東海北陸ブロック大会開催に向けての準備

2 食品衛生指導員活動事業

- (1) 食品衛生指導員巡回指導（夏期・年末）
 - ① 巡回指導基本方針
 - ア 巡回指導は笑顔と挨拶から「会員の店舗等に入る際、所属や巡回指導の目的を伝えましょう」
 - イ 巡回指導は模範となる身支度で「自らが清潔な身支度を整え模範となりましょう」
 - ウ 少しの改善がお店や事業の発展に「会員の皆様には同じ目線に立ってアドバイスしましょう」
 - エ 衛生的な手洗いの徹底「食品衛生の基本は手洗い、必ず手洗いの方法を確認しましょう」
 - ② 巡回重点指導目標「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」
- (2) ネズミ衛生害虫駆除の啓蒙徹底
- (3) 食品衛生指導員全国研修会への参加

3 自主衛生管理体制強化事業

- (1) 食品衛生指導員養成講習会（10/5）及びHACCP普及指導者養成講習会（10/26）の開催
- (2) 食品衛生責任者養成講習会（集合型及びeラーニング方式）と、食品衛生責任者研修会及び各種研修会の開催
- (3) 食品衛生責任者の施設等における衛生教育と指導
- (4) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の普及、啓発、推進
- (5) 「食の安心・安全・五つ星事業」の推進
- (6) 「HACCP検証の日」（毎月10日）及び夏期・年末における効果的な食品衛生の推進

4 経営安定と消費者保護のためのその他事業

- (1) 福利厚生活動事業
 - ① 賠償共済・火災共済加入推進事業
 - ② 図書等普及推進事業
- (2) 駐車場事業

5 その他

- (1) 薬物乱用防止対策事業への協力
- (2) 富山県県土美化推進県民会議への参画
- (3) 環境とやま県民会議への参画
- (4) 食品ロス対策への協力